

第 12 回教育委員会（3 月定例会）会議録

日時：令和 6 年 3 月 27 日（金）15 時～

場所：飯綱町役場第 2 庁舎 2 階第 3 会議室

出席者：村松勝視職務代理、吉澤奉子委員、宮島千幸委員、飯田治夫委員

馬島敦子教育長、高橋教育次長兼総務教育係長兼学校給食係長、広田次長補佐兼生涯学習係長、仲俣こども子育て未来室長兼子育て支援係長、小山（正）こども保育係長、小林学校給食係担当係長、朝比奈総務教育係主幹、小山（丈）生涯学習係担当係長〈書記〉

1. 開 会 15:00

2. 教育長あいさつ

3. 会議録署名

4. 報 告

- 報告第 1 号 今後の日程・市町村教育委員会連絡会について
- 報告第 2 号 令和 6 年 3 月飯綱町議会定例会について
- 報告第 3 号 令和 6 年度教職員人事異動について
- 報告第 4 号 令和 6 年度事務局職員人事異動について
- 報告第 5 号 学級編成について
- 報告第 6 号 飯綱町民会館天井改修工事の変更契約について
- 報告第 7 号 共催・後援・チラシ配布等について
- 報告第 8 号 飯綱町送迎用バス安全装置設置支援事業補助金交付要綱について
- 報告第 9 号 奨学資金貸付について

5. 協 議

- 協議第 1 号 令和 6 年度飯綱町教育委員会基本方針について
- 協議第 2 号 飯綱町社会教育委員の委嘱について
- 協議第 3 号 飯綱歴史ふれあい館館長の任命について
- 協議第 4 号 飯綱町民会館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 協議第 5 号 飯綱町ふれあいパーク管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 協議第 6 号 飯綱町溝口会館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 協議第 7 号 飯綱町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 協議第 8 号 B&G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 協議第 9 号 飯綱町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 協議第 10 号 後援名義申請について
- 協議第 11 号 チラシの掲示依頼について
- 協議第 12 号 飯綱町文化財保護審議会委員の委嘱について

協議第 13 号 チラシの配布について

6. その他

1) 各係より

2) その他

3) 令和 6 年度第 1 回 (R6.4 月) 定例会の開催日について

令和 6 年 4 月 25 日 (木曜日) 午後 1 時 30 分から

飯綱町役場第 2 庁舎 2 階第 3 会議室

7. 閉会

教 育 長：定例教育委員会の全体進行

教 育 長：第 12 回定例教育委員会 (3 月定例会) の開会とあいさつ

教 育 長：報告第 1 号「今後の日程」について説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：5 月 1 日学校職員会のあとに、ここ数年間やっていなかった学校職員歓迎会を実施して
はどうか。

教 育 長：やるとしたら主催は学校になるので学校と相談してみたい。

教 育 長：つづいて「市町村教育委員会連絡会」について説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：なし

教 育 長：報告第 2 号「令和 6 年 3 月飯綱町議会定例会」について

教 育 次 長：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：なし

教 育 長：報告第 3 号「令和 6 年 3 月飯綱町議会定例会」ならびに第 4 号「令和 6 年度事務局職
員人事異動」について

教 育 次 長：説明。職員の人事は教育長に委任できないこととされていることを確認されたい。

教 育 長：他自治体の状況なども調べたうえで来年度の課題としたい。

教 育 長：質疑

教 育 委 員：なし

教 育 長：報告第 5 号「学級編成」について説明

総務教育主幹：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：なし

教 育 長：報告第 6 号「飯綱町民会館天井改修工事の変更契約」について

次長補佐：説明

教育長：質疑

教育委員：3月補正予算で1830万円減額しているが、あらためて148万5千円を増額したのか。

次長補佐：それも含めたうえで差金に乗じたため減額しているということです。

教育長：報告第7号「共催・後援・チラシ配布等について」について

総務教育主幹：説明

教育長：質疑

教育委員：資料の一覧表に説明がなく承認・不承認の別がわかりにくいので注意してほしい。

教育委員：毎年の申請を保存しておき今後の判断材料として整理しておくとうい。

教育長：報告第8号「飯綱町送迎用バス安全装置設置支援事業補助金交付要綱」について

子ども保育係長：説明

教育長：質疑

教育委員：大地への補助をするためだけにこの要綱が必要になったのか。また今後も要綱が必要になることがあるのか。

子ども保育係長：そのとおり。今後は安全装置設置が必須になるので補助金交付要綱は不用になります。

教育長：報告第9号「奨学資金貸付」について

総務教育主幹：説明

教育長：質疑

教育長：いったん社会人になり償還し始めたが、退職して大学院に進学したので償還猶予を求めるということか。

総務教育主幹：仕事をしながら分かりませんが学費がかかるので償還の猶予をしてほしいということです。

教育長：協議事項に移ります。

協議第1号「令和6年度飯綱町教育委員会基本方針について」説明をお願いします。

教育次長：説明

教育長：質疑

教育委員：なし

教育長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教育委員：全員挙手

教育長：協議第2号「飯綱町社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

次長補佐：説明

教育長：質疑

教育委員：なし

教育長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教育委員：全員挙手

教 育 長：協議第 3 号「飯綱歴史ふれあい館館長の任命について」説明をお願いします。

次 長 補 佐：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：歴史ふれあい館長の任命はどう位置づけられているのか。退職した職員が優先なのか。

教 育 長：館長の人選に特別な資格を設けているわけではない。

教 育 委 員：館長として適した識見をもった人を選んだということなのか。

教 育 長：町部局で適任者を選んでいただいたと理解している。富樫館長は常勤だったが今回は会計年度任用の非常勤で週 3 日勤務になります。

教 育 長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教 育 委 員：全員挙手

教 育 長：協議第 4 号「飯綱町民会館管理規則の一部を改正する規則の制定について」から第 8 号「B&G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則の制定について」まではまとめて説明のあと個別に協議をお願いします。

次 長 補 佐：説明

教 育 長：ひとまず関連する第 4 号から第 6 号までの内容について質疑。

教 育 委 員：なし

教 育 長：つぎに第 7 号について質疑。

教 育 委 員：全体に申込書の注記の文字が小さくて読みにくい。

次 長 補 佐：実際の用紙の字は大きくなります。

教 育 委 員：学校施設申込書には「指定場所以外での喫煙、飲食をさせない」とあるが、他の施設も施設・敷地内の禁煙は前提なので、あえて書かなくてよいのではないか。

次 長 補 佐：削除することにした。

教 育 委 員：公共施設申込の 3 か月前からというのは全県的に一般的なのか。

次 長 補 佐：わからないが飯綱町は従来から 3 か月前としている。

教 育 次 長：キャンセルの問題が指摘されている。罰則的なものが必要という声もある。

次 長 補 佐：予約システムで対応できることがあるか考えてみたい。

教 育 長：議会から公共施設をイベント貸し出しする際の決まりの整備が必要と指摘されている。

教 育 長：協議第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号・第 8 号それぞれについて、この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教 育 委 員：全員挙手

教 育 長：協議第 9 号「飯綱町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

学校給食担当係長：説明

教 育 長：質疑

教 育 長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教 育 委 員：全員挙手

教 育 長：協議第 10 号「後援名義申請について」説明をお願いします。

総務教育主幹：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：被災者支援の趣旨は分かるが運営団体の実態や実績がよくわからない。

総務教育主幹：連絡先に再三電話をしているがつながらないため確認できない。

教 育 長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教 育 委 員：挙手無し

教 育 長：協議第 11 号「チラシの掲示依頼について」説明をお願いします。

総務教育主幹：説明

教 育 長：質疑

教 育 長：チラシに責任者が明記されていないため掲示配布等はできない。

教 育 長：協議第 12 号「飯綱町文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

生涯学習担当係長：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：文化財審議委員会議の開催頻度はどれくらいあるのか。

生涯学習担当係長：不定期で年 6 回程度を予定しています。

教 育 長：この内容でお認めいただける方の挙手をお願いします。

教 育 委 員：全員挙手

教 育 長：協議第 13 号「チラシの配布について」説明をお願いします。

総務教育主幹：説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：体験のお誘いだけでなく入会を促す案内になっているように見える。

教 育 長：任意団体の会員募集に教育委員会が協力するのは趣旨にはずれるため配布はできない。

教 育 長：6 番、その他に移ります。

生涯学習から事業実施状況についてお願いします。

次長補佐：説明

教 育 長：質疑（無し）

教 育 長：飯綱町子育て世代支援施設利用状況についてお願いします。

子育て未来室長：説明

教 育 長：質疑（無し）

教 育 長：長野上水内校長会歓迎会についてお願いします。

教 育 次 長：説明

教 育 長：質疑（無し）

教 育 長：飯綱中学校進学先についてお願いします。

総務教育主幹：説明

教 育 長：質疑（無し）

教 育 長：次回の定例会は令和 6 年 4 月 25 日（木）午後 1 時 30 分から飯綱町役場 第 2 庁舎
第 3 会議室

教 育 長：全体を通してその他にあれば。

教 育 委 員：3 月に給食が水漏れ事故で停止したそうだが経過報告をしてほしい。

学校給食担当係長：2 月 29 日に漏水を発見。3 月 1 日はレトルト食で対応し、3 月 4 日・5 日は給食を停止。
保護者に弁当持参のお願いを通知した。3 月 5 日に修理を完了し給食を再開した。漏水
原因は経年劣化と見られます。

閉 会

会議録署名

馬島教育長

村松教育長職務代理者

吉澤委員

宮島委員

飯田委員